

# “働く女性”と労働法 ～基礎から最新事情まで～

学生さん、初めての方も大歓迎！働く女性が知っておきたい情報が満載！！

女性が、職場で、意欲や能力を発揮しながら、ハラスメント、解雇・雇止め、不利益な取扱いなどの思わぬトラブルから身を守り、かつ結婚、育児、介護などライフイベントとの両立を図りながら、キャリアを積重ね、活躍していくためには、まず女性を支える労働法の基礎知識を身に着けることが重要です。また、企業の人事・労務担当者の研修にもお勧めです。

本セミナーでは、東京都が刊行している冊子『働く女性と労働法』の執筆者を講師にお迎えし、判例や最新事情も含めて、基礎からわかりやすく解説します。

## 第1日目

「女性保護から男女雇用平等へ」

令和5年6月20日（火）14:30～16:30

- 1 工場労働者の始まりは女性労働者
- 2 労働基準法と女性保護
- 3 男女雇用機会均等法が事業主に求めること
- 4 女性推進活躍法の最近の改正
- 5 女性労働をめぐる判例

## 第2日目

「ワーク・ライフ・バランスと育児・介護休業法」

令和5年6月27日（火）14:30～16:30

- 1 労働法と家族
- 2 育児・介護休業法と労働者の家族的責任の保障
- 3 育児・介護休業法の最近の改正
- 4 次世代育成支援対策推進法が事業主に求めること
- 5 育児休業等をめぐる判例



【講師】

神尾 真知子 氏

（元日本大学法学部教授）

## 会 場

東京都南部労政会館 第5・6会議室

東京都品川区大崎1-11-1  
ゲートシティ大崎ウエストタワー2階

## 対 象

使用者・人事労務担当者、  
その他テーマに関心のある方

## 定 員

75名

※要事前申込

## 手 話

手話通訳あり（事前申込制、締切あり）

※1日目については6月2日（金）、2日目については6月9日（金）までにお申し込みください。

## 申込方法

電話またはHPからお申し込みください。

東京都産業労働局ホームページ「TOKYOはたらくネット」

⇒ <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>



## 主 催



東京都労働相談情報センター 大崎事務所

電話 03(3495)4872

## 共 催

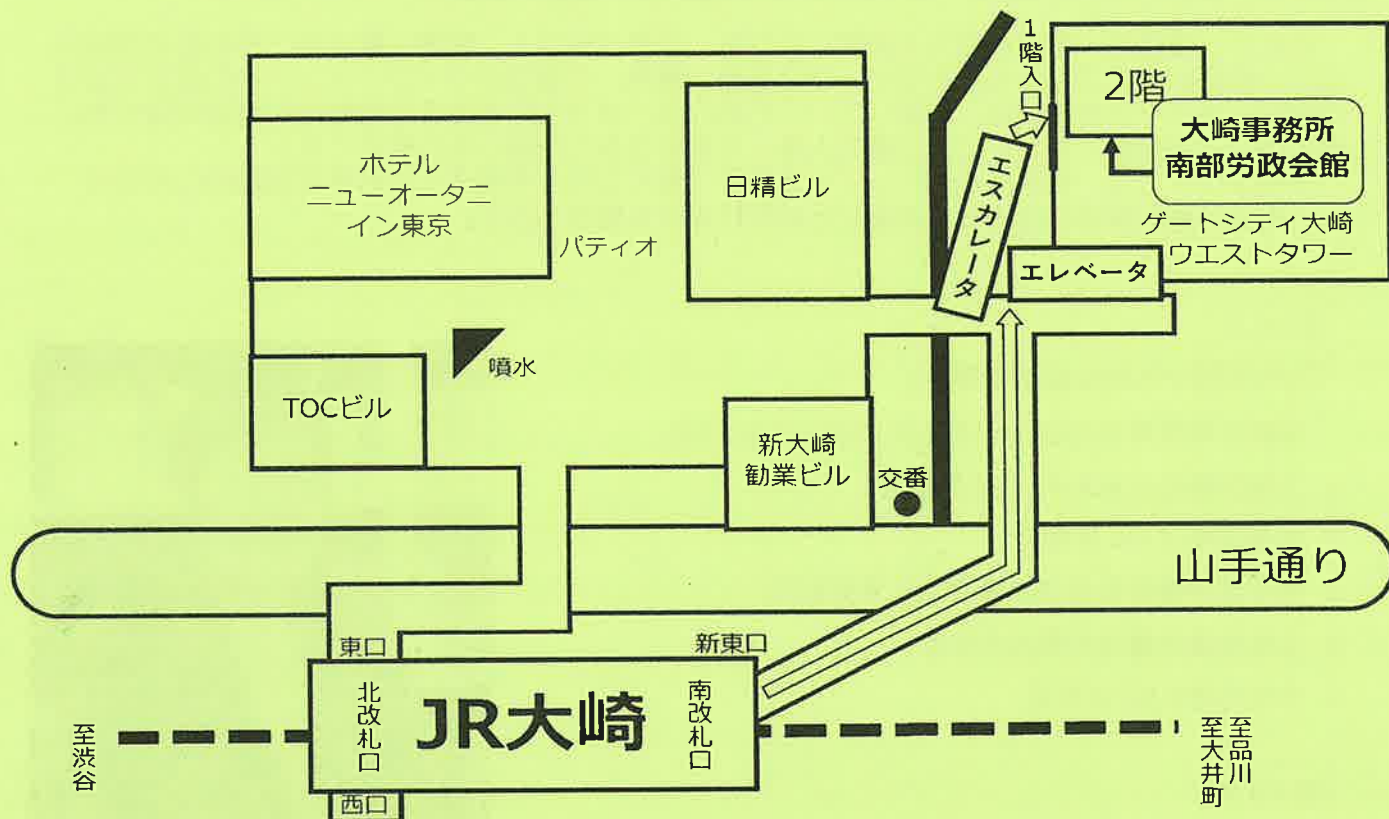
品川区・目黒区・大田区・世田谷区

## 後 援

港区

## セミナー会場案内図

東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー2階  
東京都南部労政会館 第5・6会議室



JR「大崎駅」南改札口、新東口より徒歩3分。  
連絡デッキのエスカレーター又は専用エレベーターで1階に降り、  
1階入口よりお入りください。

※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。  
※ 受付は講義開始45分前より行います。

- お申込みいただいた際の個人情報は、本セミナー受講のために利用します。  
その他の目的で使用することはありません。
- 天災等による交通機関の運行等の影響により、セミナー開催を急遽中止又は延期することがあります。  
その場合は、ホームページに掲載しますので、会場にお越しの際に、申込先に記載のURLをご確認ください。

～公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。

詳細は、<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>をご覧ください。